

火災復興義援金口座の開設について

土佐清水市中央町商店街振興組合では、この度の平成31年1月中央町商店街の火災により被害を受けられた方々を支援するため、皆様からの義援金の受付口座を開設しました。

この火災で被災された方の支援のために義援金を募集しております。

皆様のあたたかいご支援をお願いいたします。

募集期間

平成31年2月12日(火)から7月31日(水)まで

(状況に応じて、期間を延長する場合があります。)

火災復興義援金をお振込みいただく場合

受付金融機関

幡多信用金庫 清水支店(普通) 0231078

四国銀行 清水支店(普通) 5129755

高知銀行 清水支店(普通) 3029925

高知信金 清水支店(普通) 0087458

振込口座名はいずれも

「中央町火災復興義援金(チュウオウチョウカサイフツコウギエンキン)」
で受付できます。

※上述の金融機関の同店舗間の振込手数料は免除となります。金融機関窓口で「義援金のため振込手数料は免除で」と伝えて下さい

※上述の金融機関間及び他の金融機関からの振込は、振込手数料が必要となります。

(ATMやネットバンク、一部金融機関によっては振込手数料がかかります)

※税制上の優遇措置の対象となります。

「国又は地方公共団体に対する寄付金」に該当しますので、受領書(預り証)、または、このホームページの写しと振込時の控え等で証明とすることができます。

受領書が必要な方は住所・氏名を記載してください。

現金を郵送でお送りいただく場合

現金を内容とする郵便物は料金が必要となります。

送付先

〒787-0323 高知県土佐清水市寿町 11-16

土佐清水商工会議所内

土佐清水中央町商店街振興組合

火災復興義援金 受付係

※取扱い期間は平成31年2月12日(火)~7月31日(水)までとなります。

【問い合わせ】

〒787-0323

高知県土佐清水市寿町 11-16

土佐清水商工会議所

Tel:0880-82-0279 Fax :0880-82-2530